

発議第1号

常任委員会 閉会中継続審査・調査申出事件一覧表

1 総務政策委員会

(1) 事件

ア カスタマーハラスメント対策に関する事項

(2) 理由

上記事件について、詳細な審査・調査を行う必要があるため

(3) 期限

調査終了まで

発議第 2 号

自衛隊の任務と自衛官の職に関する理解促進等の取組を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和 8 年 7 月 1 日

| | | | |
|---------|---|---|----|
| 伊勢市議会議員 | 宮 | 崎 | 誠 |
| 伊勢市議会議員 | 大 | 野 | 寛文 |
| 伊勢市議会議員 | 小 | 阪 | 史章 |
| 伊勢市議会議員 | 神 | 谷 | 明子 |
| 伊勢市議会議員 | 中 | 村 | 栄治 |
| 伊勢市議会議員 | 山 | 木 | 英樹 |
| 伊勢市議会議員 | 杉 | 村 | 剛 |
| 伊勢市議会議員 | 宮 | 本 | 晃 |
| 伊勢市議会議員 | 谷 | 口 | 久美 |
| 伊勢市議会議員 | 池 | 田 | 覚 |
| 伊勢市議会議員 | 久 | 保 | 真 |
| 伊勢市議会議員 | 中 | 村 | 功 |
| 伊勢市議会議員 | 吉 | 井 | 詩子 |
| 伊勢市議会議員 | 岡 | 田 | 善行 |
| 伊勢市議会議員 | 吉 | 岡 | 勝裕 |
| 伊勢市議会議員 | 品 | 川 | 幸久 |
| 伊勢市議会議員 | 宿 | | 典泰 |

自衛隊の任務と自衛官の職に関する理解促進等の取組を求める意見書

自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国民の生命及び財産を守るための防衛任務に加え、大規模災害時における人命救助や復旧支援、国際平和協力活動など、多岐にわたる重要な役割を担っている。

また、自衛官は、サービスの宣誓において「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託にこたえること」を誓い、強い責任感と使命感を持って日々職務に従事しており、その活動は国民生活の安全・安心を支える重要な基盤となっている。

しかしながら、本年6月、国会における自衛官を目指す方々の家庭環境や背景に関する発言を契機として、一面的な受け止めや偏見を招くことへの懸念が広がり、自衛官及びそのご家族、さらには将来自衛官を目指す若者に対し、誤解や不安を生じさせる事態が指摘されている。

自衛隊への入隊動機は、国を守りたいという使命感、災害派遣での貢献、専門技術の習得、公務への志などに基づくものであり、特定の家庭環境や経済事情と結び付けて捉えられるべきものではない。

一方、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、防衛力強化の担い手となる自衛官の確保が必須であるにもかかわらず、自衛官の募集環境は厳しい状況にある。

よって、国におかれましては、自衛官及びその家族の名誉と尊厳が守られ、自衛隊に対する国民の理解が一層促進されるよう、以下の事項を強く求める。

記

- 1 自衛隊の任務及び自衛官の職務に対する国民の理解促進に向けた広報及び啓発施策を推進すること。
- 2 自衛官及びその家族に対する偏見及び誤解の解消に向け、必要な情報発信及び教育の充実を図ること。
- 3 自衛官の確保及び職業理解の促進に資する施策並びに勤務環境及び処遇の充実に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和 年 月 日

伊勢市議会議長 北村 勝

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
防衛大臣

殿